区職員の給与等の状況

［問合せ］職員課給与福利担当 ☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

従来から区では、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職員定数の見直しを進めており、平成23年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、27年度末までの5年間で正規職員を100人削減することとしています。今後も、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

26年度当初に合計16人を削減し、26年4月1日現在で1927人です。

給与等の改定状況

職員の給料表については、26年4月に遡及して公民較差分0.2%を引き上げます。また、特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数については、26年12月から0.25月引き上げます。なお、区長、副区長、教育長、議長、副議長、議員の期末手当については、26年12月から0.2月引き上げます。また、地域手当については、27年4月から支給割合を2%引き上げます。それに伴い、職員の給料表については、地域手当の支給割合の引き上げ分と同率程度引き下げます。

部門別職員の状況（各年度とも4月1日現在）

単位（人）

区分		職員数						26年度の職員数の増減状況		
部門		24年度		25年度		26年度		増	減	主な増減理由
一般行政	議会	12	(0)	12	(0)	12	(1)	0	0	
	総務	379	(26)	378	(31)	371	(36)	4	11	業務見直しによる減 空き家対策拡充による増
	税務	76	(0)	75	(0)	75	(0)	0	0	
	民生	704	(32)	698	(46)	701	(54)	8	5	保育園用務職退職不補充による減 制度改正への対応に伴う増
	衛生	267	(38)	261	(32)	260	(31)	3	4	清掃事務所退職不補充による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	48	(2)	44	(2)	43	(3)	0	1	業務見直しによる減
	土木	202	(21)	204	(17)	203	(17)	5	6	業務見直しによる減
	小計（A）	1689	(119)	1673	(128)	1666	(142)	20	27	
特別行政	教育（B）	184	(34)	169	(29)	159	(30)	3	13	東京国体終了に伴う減
普通会計の職員数の合計（C）（C＝A＋B）		1873	(153)	1842	(157)	1825	(172)	23	40	
公営企業等会計の職員数（D）	国民健康保険等	59	(2)	59	(2)	59	(2)	0	0	
	介護保険	41	(4)	42	(4)	43	(3)	1	0	施設整備対応等による増
全体の合計（C＋D）		1973	(159)	1943	(163)	1927	(177)	24	40	

注職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員（東京二十三区清掃一部事務組合等の12人を除く）などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況（25年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（26年4月1日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	24年度の人件費率
25万5999人	989億8060万円	30億6532万円	188億4469万円	19.0%	19.4%

注人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計です。
注実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型的業務を行う係員	－
職員数	20人	12人	37人	64人	279人（5人）	356人（79人）	353人（1人）	39人	1160人（85人）
構成比	1.7%	1.0%	3.2%	5.5%	24.1%（5.9%）	30.7%（92.9%）	30.4%（1.2%）	3.4%	100%（100%）
1年前	1.6%	0.9%（2.3%）	3.4%	6.1%	24.5%（4.7%）	28.4%（90.7%）	29.5%（2.3%）	5.5%	100%（100%）
5年前	1.4%	0.9%（4.9%）	3.5%（2.4%）	10.6%	28.9%	27.6%（92.7%）	21.6%	5.5%	100%（100%）

注職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
注（　）内は再任用職員であり、外書きです。
注構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

職員の給与費の状況（26年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人あたりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
1779人（191人）	69億5735万2000円（4億4695万9000円）	22億8626万7000円（1億1426万2000円）	28億9322万1000円（9742万円）	121億3684万円（6億5864万1000円）	682万2282円（344万8382円）

注（　）内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。
注給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたり給与費は884万円（再任用職員は452万円）となります。
注給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除（所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等）を差し引いた額です。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万5279円	42万3922円	41.0歳	30万8257円	41万8184円	48.5歳
都	32万5565円	45万6418円	41.8歳	30万0336円	40万2439円	47.9歳

注平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の1人あたりの平均支給額です。
注いずれも、26年給与改定前の額です。

特別職の報酬等（月額）の状況（26年4月1日現在）

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	112万9000円	91万1000円		91万1000円	78万3000円	60万6000円

注期末手当の支給月数は、6月期1.455月分、12月期1.655月分、3月期0.25月分の計3.36月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万7976円	33万1400円	35万9267円
	高校卒	21万9717円	27万4500円	31万4647円
技能労務職		－	－	－

注経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。
注いずれも、26年給与改定前の額です。

職員手当の状況（1）（26年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分（0.65月分）	0.675月分（0.325月分）	1.225月分（0.65月分）	0.675月分（0.325月分）
	12月期	1.2月分（0.7月分）	0.925月分（0.425月分）	1.375月分（0.8月分）	0.825月分（0.375月分）
	3月期	0.25月分（0.1月分）	－（－）	－（－）	－（－）
	合計	4.2月分（2.2月分）		4.1月分（2.15月分）	

注職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、（　）内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況（2）（26年4月1日現在）

地域手当	支給割合	26年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額（25年度決算）
	18%	1912人	73万8074円

注国の支給割合は地域区分により0%～18%です。

職員手当の状況（3）（25年度実績分）

特殊勤務手当		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	13.3%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	11万7238円
	手当の種類（手当数）	3

注支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況（4）

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	25年度	3億1163万円	16万8541円
	24年度	3億0085万円	15万9347円

職員手当の状況（5）（26年4月1日現在）

種類	区分	区（23区共通）	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族（1人につき）	5500円	6500円
	16歳～22歳の子（1人につき）	4000円加算	5000円加算
住居手当	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額：2万7000円（賃貸住宅に居住する職員）
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者	運賃相当額（支給限度額：月額5万5000円）	
	交通用具（自転車等）利用者	通勤距離に応じて支給	

注扶養手当、住居手当の金額は月額です。
注通勤手当額は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
26年度	職員数（A）	1821人	1143人	159人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数（B）	546人	349人	53人
	比率（B／A）	30.0%	30.5%	33.3%
25年度	職員数（A）	1843人	1147人	167人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数（B）	556人	343人	58人
	比率（B／A）	30.2%	29.9%	34.7%

注勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号、「極めて良好」の職員は7号がそれぞれ付与されます。
注合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給（月額）の状況（26年4月1日現在）

区分	区（23区共通）	国
大学卒	18万1200円	▶総合職＝18万1200円　▶一般職＝17万4200円
高校卒	14万3300円	14万2100円

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勧奨退職・定年退職	普通退職	勧奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	20.41月分	28.16月分	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.16月分	37.33月分	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	44.08月分	52.76月分	43.70月分	52.44月分
	最高限度	44.16月分	52.76月分	52.44月分	52.44月分
加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）　＊国は（2%～45%加算）			
1人あたりの平均支給額		200万円	2376万円	－	

注退職手当の1人あたりの平均支給額は、25年度に退職した職員の平均額です。

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元のJ:COMすみだ・台東へ　☎0120-999-000（9:00～21:00）

区の人事行政の運営状況

［問合せ］職員課人事担当☎5608－6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区における人事行政全般について、その運営等の状況の公表を行っています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数（26年4月1日現在）

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1人	20人	45人	222人	249人	275人	149人	0人	961人	100人
女	0人	1人	8人	109人	541人	253人	33人	21人	966人	77人
合計	1人	21人	53人	331人	790人	528人	182人	21人	1927人	177人

注 特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合および東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員、非常勤職員、臨時職員を除いています。

▶職員採用数（25年4月2日～26年4月1日、都・他区からの転入も含む）

一般事務	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	診療放射線	検査技術	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	自動車運転Ⅱ	幼稚園教諭	合計
27人	14人	1人	3人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	2人	1人	0人	0人	1人	3人	54人

▶職員退職者数（25年4月1日～26年3月31日、都・他区への転出も含む）

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
4人	47人	18人	7人	2人	78人

▶職員の昇任状況（26年4月1日）

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	3人	5人	4人	12人	22人	0人	1人	46人	9人	102人

▶職員の昇任選考の状況（25年度）

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	689人	65人	564人	実施せず	53人	239人	48人
受験者	16人	52人	31人		13人	207人	29人
合格者	6人	9人	22人		1人	46人	9人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間は38時間45分です。（午前8時30分～午後5時15分）

▶休暇

休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。25年における年次有給休暇の平均取得日数は、12.9日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部について休業することのできる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業
54人	18人	0人	0人

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況（25年度）

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	1人	0人	0人	1人

▶職員の内部公益通報の状況（25年度）

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。25年度における通報の受理・処理は、ありませんでした。

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

- 厚生福利制度
  - 法定厚生福利制度 ― 共済制度［東京都職員共済組合・公立学校共済組合］、公務災害補償制度、社会保険制度
  - 法定外厚生福利制度 ― 厚生制度［衛生管理（健康診断等）、互助事業（特別区職員互助組合・墨田区職員互助会）、職員住宅、職員相談・その他（財形貯蓄等）］

注「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況（25年度）

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	20件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	2件

▶職員住宅・寮の状況（26年3月31日現在）

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数	月額使用料
防災待機職員住宅（業平）	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	16世帯	2万3000円
錦糸寮	単身	19室	14世帯	4200円
亀沢寮	単身（1K）	4室	1世帯	5500円
	単身（1DK）	9室	5世帯	9800円
八広職員住宅	世帯	8室	7世帯	2万5000円

▶職員健康管理の状況（25年度）

（1）健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。25年度は19種類の職員健康診断を実施し、受診者数は、延べ7161人でした。

（2）職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。25年度の相談件数は、延べ717件でした。

▶職員互助会の状況（25年度）

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生の増進を図るため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金により行っています。25年度における区からの交付金の額と、交付金を原資に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額
4222万円

主な事業	事業内容
大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

▶職員貸与被服の状況（25年度）

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。25年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服900着、防寒衣123着、雨衣120着、業務服181着、保育業務服276着、白衣32着のほか、作業靴146足、ゴム長靴57足を貸与しました。

職員研修の状況（25年度）

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	225人
		一般職員研修	11	533人
		管理監督者（部課長・係長）研修	8	258人
		その他管理監督者講演会等	3	149人
	23区共同	新任職員研修	3	145人
		一般職員・主任主事研修	1	48人
		管理監督者（部課長・係長）研修	4	68人
		清掃研修	4	16人
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	191人
	23区共同	戸籍、福祉、保健衛生等	39	104人
その他の研修	墨田区実施		7	327人
	ブロック（葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区）合同研修		1	6人
	23区共同実施		28	168人
派遣研修	墨田区が派遣		77	136人

特別区人事委員会の業務状況（概要）

▶職員の採用試験等の状況

25年度における採用試験等については、Ⅰ類［事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師］、Ⅲ類［事務］、身体障害者を対象とする採用選考［事務］、経験者2級職［事務、土木造園（土木）、建築］、経験者3級職（主任主事Ⅰ）［事務、土木造園（土木）、建築］、経験者3級職（主任主事Ⅱ）［事務、土木造園（土木）］について実施しました。合計で、受験者数は1万8932人、合格者数は2561人、倍率は約7.4倍でした。また、管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計（Ⅰ類・Ⅱ類の合計）で、受験者数は581人、合格者数は180人、合格率は31.0%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況（25年度・墨田区）

前年度からの継続事案数（A）	25年度要求事案数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する不服申立ての状況（25年度・墨田区）

前年度からの継続事案数（A）	25年度要求事案数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
25件	0件	0件	25件

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　錦糸町法律相談センター：☎5625-7336（月～土9時30分～12時、13時～16時30分）※木曜日は19時30分まで受付